

公 示

平成11年 8月10日
役員選挙管理委員会
委員長 松浦 三代子

役員（新理事15名）選挙について

規程、日本レジャー・レクリエーション学会役員選出細則に基づき、標記選挙を下記により行います。

記

- 1、 投票期日：平成11年 9月 1日～平成11年 9月30日（消印有効）
- 2、 投票方法：郵送（送付される指定投票用紙およびその封筒）による
- 3、 投票先：学会事務局内「役員選挙管理委員会」
- 4、 選挙結果の公表：学会ニュースまたは学会研究誌
- 5、 本選挙の候補者（被選挙権者）：別送される平成11年 6月30日付確定の被選挙人名簿のとおり（平成11年 8月末日までに選挙人に郵送）

公 示

平成11年 8月10日
役員選挙管理委員会
委員長 松浦 三代子

役員（新理事15名）選挙に関する投票上の注意事項について

1. 代理投票はできません。
2. 投票用紙は、正会員届け出住所に郵送されます。
3. 投票の際は、姓と名を必ずお書きください。
4. 投票は、「被選挙人名簿」の中から、5名を順位標記により連記してください。
5. 本選挙候補者を特定できない投票は、無効となります。

以 上